

議員定数等調査研究 特別委員会会議録

令和5年8月30日(水)本会議終了後
小美玉市役所 3階 議会委員会室

小美玉市議会

議員定数等調査研究特別委員会

令和5年8月30日(水)

本会議終了後

議会委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協 議

① 最終日全員協議会での報告書提出の確認について

② その他

4 閉 会

出席委員（9名）

1 番	山 崎 晴 生 君	6 番	島 田 清一郎 君（副委員長）
7 番	鈴 木 俊 一 君	8 番	村 田 春 樹 君
9 番	欠 員	1 0 番	石 井 旭 君（副議長）
1 1 番	谷 仲 和 雄 君	1 2 番	長 島 幸 男
1 3 番	岩 本 好 夫 君（委員長）	1 4 番	福 島 ヤヨヒ 君

欠席委員（なし）

◇

議会議務局職員出席者

局 長	戸 塚 康 志
書 記	井 坂 義 久

午後 2時10分 開会

○副委員長（島田清一郎君） ただいまより、議員定数等調査研究特別委員会を開会いたします。

最初に委員長挨拶、岩本委員長、お願いいたします。



◎開議の宣告

○委員長（岩本好夫君） 本会議のあと、お疲れさまでございます。

9月の定例、わたしたちの任期中これが最後の定例会となります。この定例会中に、わたしたちの特別委員会の結果報告を議会のほうに報告しなければなりませんので、今日は前もって正副委員長と、そして事務局のほうで作成した最終の報告書を議会の方に提出、前もって皆さんに送ってあると思いますので、一読は良くしてもらっていると思うのですが、それをもとに皆さんと、最終的な調整をしていきたいと思います。お疲れのところではありますが、よろしくをお願いします。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。

それでは、協議に入ります。

協議の進行は、岩本委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長（岩本好夫君） それでは、協議に入ります。

ただいまの出席委員は9名でございます。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

最終日の全員協議会での報告書提出の確認について、最終日の全協でこれを報告しようと思うのですが、いきなり報告してもあれなんで、前もって全議員さんに報告書のほうを送らせていただいて、十分に目を通していただいた上で全協に臨みたいと思っております。このようなスケジュールで考えているので、皆さん何かご意見ありましたらお伺いします。

大丈夫ですかね。

では、ここの報告書一読されていると思うのですが、副委員長のほうから改めて大事なところだけ読んでいただければと思います。

○副委員長（島田清一郎君） それでは、朗読させていただきます。

最初に調査研究の趣旨です。

議会議員の責務と役割、また、その活動の在り方と議員定数及び報酬について、住民自治を

進めて公共の福祉を向上させる観点から調査研究するとともに、その結果と根拠を明らかにして市民への説明責任を果たす。

また、全国的に議員自らによる議会改革、活性化を進める動きが活発化する中で、行財政改革の視点及び他市との比較だけでなく、市政の現状及び課題並びに将来の予測及び展望を十分に踏まえて調査研究する。

続きまして、基本的な考えです。

日本国憲法に基づく二元代表制の下、議会は合議制の議事機関として、市長は執行機関として、それぞれが異なる権限を行使して市民の意思を市政に反映させるという役割及び責任を担っている。議会は、市政の監視及び評価並びに立法機能を十分発揮しながら、市民福祉の向上及び地方自治の本旨の実現を図る責務を負っている。

また、積極的に情報を公開し、一層市民に開かれた議会を実現するとともに、市民との対話を通じて市政の課題に対する多様な意見を的確に把握し、市民福祉の向上に努めていく必要がある。

よって、議会は、市民の参加及び開かれた議会を推進するとともに、議会及び議員の責務と議会運営の基本的事項を明らかにし、市民福祉の向上のために全力を挙げて市民の負託に応えていかなければならない。

以上を踏まえながら、地方自治の根幹である議会の議員定数及び報酬について、議会としてその適正な在り方の調査研究を行う。

飛ばしまして、議会（委員会）の権限・機能から見た定数。

本市議会が行うべき活動は何か。そのために議員は何人必要なのか、あるいはいなければならないのかとの視点を持つべきである。市の200億円を超える予算をチェックしている。それには、何人の議員が必要か。また、施策を提案、提言していけるのかを考える必要がある。

地方分権時代における議会・委員会、議員のあるべき姿として、行政の監視、チェック機能の充実は必須であり、議員定数削減は議会力の低下を招く恐れがあるため、現状維持とし、市民の負託に応えるためにも定数を削減すべきではない。また、定数を削減することによる議会力の低下に対し、どのようにそれをカバーするのか明らかでない。少なくなった議員一人ひとりの守備範囲を広げて対応することが本当に可能なのか。

常任委員会と特別委員会の複数所属が可能となっていることから、定数削減でも対応可能との論調もあるが、現実的に議員一人が受け持つ守備範囲が広がって対応が困難であるため、現状のコンディションがベストと考える。

定数を減らせの声を聞くが、その前に議員の質を向上させるべきだとの意見を言う人が多い。

2 人口・面積規模等による定数。

定数削減では、人口が少ない周辺部の市民の声がますます届かなくなる。

合併により市域も広がった。議員には地域の声をきめ細かく収集する役割があり、現在の市域でその活動が確保されるかという視点から考えて、定数削減はマイナスとなる。

3 本市の現状及び課題並びに将来の予測及び展望の観点による定数。

他市議会との比較そのものが果たして良いのだろうか？本市とは人口形態、土地柄、産業も異なる。本市としての議員定数の適正な在り方はどうか、どうして必要かということを検討すべきだ。社会情勢等もあるが増減ありきでなく、まず、小美玉市として、その地形、人口で定数がどうあるべきかを特化して検討すべきだ。

以上の個人的な意見になります。

○委員長（岩本好夫君） このあとからが、皆さんに作成していただいた個人的な各委員さんの意見となります。

ここままで、何か皆さんのご意見等ありましたらお伺いします。

石井委員。

○10番（石井 旭君） 3の本市の現状と、課題並びに将来の予測及び展望の観点による定数というところなんですけど、ここの最初のところ、いきなり他市議会との比較そのものが果たして良いのだろうかという言葉がどうなのかなと思います。本市とはと入ってくるのならいいんですけど、比較するのはどうかなというのがいきなり入っているんで、これはどうかなと思ったんですけど。

○委員長（岩本好夫君） 3ページ。

○10番（石井 旭君） 今、副委員長が最後に言ったところの3の本市の現状及び課題並びに将来の予測及び展望の観点による定数というところの最初、その次の下のところで、他市議会との比較そのものが果たして良いのだろうかというのが、どうかなと。視察もしているし、そういうものを比較しないとならないんで、この文言はおかしいのかなと思って、入り方がこれは要らないんじゃないかなとわたし感じたものですから、皆さんにおはかりします。

○委員長（岩本好夫君） 他の方のご意見どうですか。

谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） この報告書って、特別委員会でやったところの内容でま

とめてあると思うので、わたしはこちらのままでいいかなとは思いますが。

○委員長（岩本好夫君） 石井委員。

○10番（石井 旭君） ですから、今、委員会でお話をしているわけだから、皆さんにはかっているわけで、わたしはそういうふう感じたんで、観点からの定数とスタートするときに、いきなりこれが入ってきていて文章としても繋がらないし、果たしてここに入る文面じゃないなとわたしは感じているんですが、それを皆さんにはかっていたきたいなと思って、委員会の中で出しているわけなんで、個人の意見ではありますが、ここではかっくださいと言っているわけなので、よろしくお願ひしたいなと思います委員長。

○委員長（岩本好夫君） この報告書というのは、わたしたち委員9人のメンバーが調査研究したこと、それをもとに、そしてこの間6月定例の全協で皆さんにわたしたち個人の報告をしたときの皆さんの意見をもとにということになっているのが前提です。

石井委員。

○10番（石井 旭君） ですから、それを最終確認しているわけですね。わたしもそのとき読みながら、今までの委員会やりながら、そのときは気が付かなかったんですけど、今、改めて副委員長に読んでいただいたら、この入り方がなんと言ったらいいんですかね、文章としてはもんできたことがどうのこうのじゃなくて、こういう流れがあつて最後にきて、例えば他の議員が比較するのが果たしていいのだろうかと最後にくるんならいいけど、いきなり疑問詞が最初にきているんで文章としてもおかしいと思うので、わたしは見ていただきたいなと気が付いたところを今、委員長言ってくれということで話したわけであつて、それをこの委員会の中で、いいよとみんなが言うのであればいいんですけど、みんなに出すものだからしっかりしたものがいいのではないかと思って話しているわけなので、はかっていたきたいなと。委員長の意見ではなくて、みんなにはかっていたきたいなとさっきから言っているんですけど。

○委員長（岩本好夫君） わたしの意見ではなくて、作成の経緯は話したことがあつて、わたしの意見はまだ言っていないです。

○10番（石井 旭君） わたしは委員長にはかっくださいと。

○委員長（岩本好夫君） 皆さんに意見を聞いている。

これはこういう経緯でつくったということ。

○10番（石井 旭君） それはわかっていますよ。

○委員長（岩本好夫君） これがいい悪いの話ではないからね。

○10番（石井 旭君） 誰もいい悪いと言っていないでしょ。

○委員長（岩本好夫君） 村田委員。

○8番（村田春樹君） 今、石井委員のほうから話があった文面を自分もさらっと読んでしまっていたんでしっかり読んでみると、その疑問詞の部分もそうなんですけれども、中の検討すべきだという2つ協調して言われているんで、その前の文とかはそこまで協調されていなかったんですよね。その形で統一していくほうが、報告書としてよろしいのかなというふうに感じましたんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（岩本好夫君） その村田委員の今の意見だと、石井委員の言った出だしの部分ね。これはそうするとあとに持ってくるとか削除するということ。

村田委員。

○8番（村田春樹君） そうすると、例えば疑問詞の部分に間に持ってくるかにして、最初に本市とは、人口形態、土地柄、産業も異なる。そういったところから入って行って、途中で疑問として投げかけながらもこういったことに検討していく、言葉尻難しいですね。検討すべきだと強い言葉ではなくて、検討が必要ではないかとか、そういった形にしていくのもいいのかなと思います。

○委員長（岩本好夫君） そうすると、本市とはからはじまるとすると、本市からはじまると文章にならないと思うのだけど。

福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） 文章の順番ですよ。それを見て、改めてこの文章拝見いたしまして、一番はじめは本市として議員定数の在り方かどうか、どうして必要かということを検討すべきと思いやってきたわけですよ。検討すべき実施してきたと。そして他市議会との比較そのものが果たして良いのだろうか、本市とは人口形態、土地柄、産業も異なる、その中で他市議会との比較そのものが果たして良いのだろうか、社会情勢もあるが、増減ありきではなく、小美玉市としてその地形、人口で定数がどうあるべきかを特化して検討すべきだと思う、思ったとか、すべきだとおしまいではなくて、これを提言するとか、そういうふうにしたとやったほうが、わたしはいいのかなという気がします。この文章の成り立ちを入れ替えすれば、うんと変わってくると思うんですよ。

○委員長（岩本好夫君） 鈴木委員

○7番（鈴木俊一君） わたしは疑問詞が、普通の文章のときはクエスションマークは使わないと思います。なので、クエスションマークはまず。各論で考えるという、ここだけおかしいように感じますが、この文章そのものはこの順番でわたしはここだろうかを丸にしてやれば、

総論的には文章が返ってこのほうが通じると思いましたが、クエスチョンマークを丸にすれば文章全体的には合うと思いました。

○委員長（岩本好夫君） 長島委員。

○12番（長島幸男君） 本市の現状というのが最初きていますよね。ですから、本市の現状について述べていただいて、課題というのはその次に、順序でいけば将来の予測、展望という形になっているので、この文章でいくとこの順序ではないと思うんだよね。まず、本市の現状を出していただいて、課題、将来の予測という形でやっていくといいのかなとわたしは思うのですが。

○委員長（岩本好夫君） 山崎委員。

○1番（山崎晴生君） この内容等々この特別委員会で皆さんで意見を出してまとまった文章だと思うので、この文章の内容からおもい切り外れてしまうような内容ならあれですけど、文章とか見たときに、分かりやすいとか、文章自体の意味合いが変わらなければ、読みやすいようにとか、作業するときクエスチョンマークは自分も文章中では適切ではないかなという感じがしますので、それは適正にしていけば内容的なところはいいと思います。

○委員長（岩本好夫君） 副委員長いかがですか。

○副委員長（島田清一郎君） 文言を直すという考え方で、他市議会では定数削減されてる市町もあるがくらいでどうでしょうかね。本市としては本市の独自の考え方を持っているんだよということだと思うのですが。

○委員長（岩本好夫君） 確かに、先のクエスチョンマークの前の文章がないと、本市とは人口形態には繋がらないんだよね、文章として成りたたなくなっちゃうんだよね。もしこれを削除するとしたら、次の2行目からの本市としてのからはじまらなくてはいけない。そうになってしまうよねきっとね。ただこれ鈴木委員の言うように、クエスチョンマークではなくて丸にすればもっと正確に伝わるし、ただ比較そのものがという文言を少し変えるかという部分かなとは思うんだよね。だとしたら、そのへんのところこの部分はここですぐ答えが出るかどうかといったら難しいと思うんで、皆さんの意見を十分考慮してここは文章を変えるという形で。意味合いはこのままでいいかなということ。ただ表現の仕方、文章の部分を変えましょうかということによろしいですか。正副委員長と事務局のほうで訂正したものを、15日頃に全員に送信する予定なので、それよりも早めに直して、議員さんには改めて直した文章を赤線か何かで協調して出してもらって、それで意見がなければそれで出せる感じでよろしいでしょうかね。

○10番（石井 旭君） お願いします。

○委員長（岩本好夫君） それ以外にご意見ありましたら。

福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） 3ページかな、前のほうのわたしちょっとわかんなくてお聞きしたいんですが、ごめんなさい2ページの下のところの欄の、表の立候補者数の隣のかっこの数って何の数かわたし理解できなかったのので何の数、かっこして 32、43、29、28 とあるこれなんの数字、わたし理解がちょっと。

○委員長（岩本好夫君） 井坂議会事務局書記。

○議会事務局書記（井坂義久君） その当時、立候補した最小年齢です。

○14番（福島ヤヨヒ君） そういうこと。何の数字かさっぱりわからなかった。かっこの説明がひとつあれば、立候補者の最年少とか。立候補者数と最小年齢というところで、これがそのときの年齢という意味ね。

○委員長（岩本好夫君） 星マークが定数ですよということになっている。

○14番（福島ヤヨヒ君） わかりました。立候補した人の最年少の数ね、すみません。ありがとうございます。

○委員長（岩本好夫君） 他、ございますか。

それと、ここからは、各委員さんの意見これも何回か皆さん目を通してもらって直してもらった部分あるんですが、ここでわたし言葉足らずだったので、一言お若い議員もいるんで、経験も少ない議員もいるんで一言付け加えて言わせてもらいます。議員の発言というものは、まず、虚偽があってはいけない、これ法に触ります。それと人を侮辱すること、これは懲罰に値します。それと、私生活に関わることは触れていけないということ。だからそれを観点を元にわたしは公の文章になるんで、石井委員にはそうなる、とられてしまう恐れもあるんで変えてくださいという部分で前の議会活性化委員会のほうで、みんなもそんな意見だったという部分、虚偽ともとられかねない。それと、研修先のことを侮辱する、あるいは名刺なんていうのはプライベートなことに関わるんで、あまりそれはプライベートに関わる部分なので、名刺の裏に書いて議員が信じられない議員としての資質が云々、定数変えてないから資質がと、とられてしまう恐れもあるんで、どういう見方するかわからないんで、そういった部分ではわたしは訂正させてもらったんですけど、これは今後皆さんわたしも含めてなんですけど、虚偽の意見はいけない、発言はいけない、それと、プライベートに関わることは議員として発言してはいけない、それと、人を侮辱することはいけない。これは皆さん心に止めておいてもらいたいと思います。それを踏まえて皆さん素晴らしい文章に直してもらって、各々の意見がちゃんとな

っていると思うんです。山崎委員からはじまってずっと、最後わたしまでなんですけど、これは最終的に公になる部分もありますので、これは何回か直したこのままの形で出させてもらいますので、よろしくお願いします。

それと、前の定数削減して定数と報酬に対しての特別委員会するとき、前期のときかな。あのときは全議員が意見が一つになるまでやったんだよね。今回は難しいと思うんだよね現状でも。最終的には民主主義の中で多数決で決めることになると思うんだけど、これはもう実際6月の全協で数がもう出ちゃってるんだよね。わたしたちが議員として活動していく上で、議案に対して反対の場合もあるし賛成の場合もある。ただ、議会制民主主義だから、多数が可決になるんだけど、反対した議員はどうなるんだとなった場合は、これは議員としては、いかに反対しようが議会で決まったからにはそれに則って自分も活動するということになるわけだよね。この部分は皆さん、これは懸念するところは何で前回定数も報酬も全員一致になるまでやったかということ、選挙前だったんだよね。わたしは定数下げること賛成した議員なんですと、もしかすると住民の気分はいいかもしれない。こんなことを懸念した部分があったんです。わたしは反対したんだよということを発言しながら選挙活動するような議員。それはどうぞ自由ですけど、議員としての大事な部分、モラルの部分をよくよく考えて採決、決まったあとも行動していただきたいという、わたしは委員長としてお願いします。

それでは、今までの細かいところ、副委員長から読んでもらったところ以外でも出たのは、例えば定数割れするんじゃないかと立候補者が。ただこれは他議会でもあったりするし、小美玉も例外ではないと思うんだけど、ただ、これはこれと定数を結びつけることはなかなか無理があるのかなと思うんですよ。少なくとも立候補者数が満たして選挙になるのかと。定数の削減とかそういうことはそういう視点からやるものではないと、これはわたしの意見なんですけどね。その部分も全協のときに他の議員さんから何名か出たんで、その部分を書かせてもらったりもしてあります。その他なければ、先ほど石井委員含め皆さんからご指摘いただいたものは正副委員長と、そして事務局で訂正をして、できるだけ早く皆さんのほうに送信しますので、ご確認いただいてもう一度訂正の必要があるのであれば、こういった部分はおかしいとか、こういった部分は訂正すべきという意見を添えていただければまた、正副と事務局でそれでよければ目安として15日に全員に配信するという事なんですけど、できればもっと早くてもいいのかなと思うんですよね。早めに送って各議員さん全員に送ってよく目を通していただいて、それで最終日の全協で改めて提示させていただきます。そういう形で進めたいと思うんですがご異議なければ。

島田副委員長。

○副委員長（島田清一郎君） 報告書の中に、個人の意見が入っているんですけど、この個人の意見は必要でしょうかね。わたしたちの意見が入っていますよねこの中に。

○委員長（岩本好夫君） これは定数特別委員会としての報告なんで、議会として市民に報告するときにこれを抜く事も別に、ただこれ議会にあげるものだから、議会にあげるものだから、これはなくてはいけないと思うんですよ、個人個人の意見は。こんな意見をもとに調査研究をして、個人の意見はこうで、それでこの報告書をつくりますと。議会のほうとしてそれを受けとって各議員さんが見て議長が判断をして、おそらくこれだと定数現状で選挙選になると思うんですけど、そのときに定数現状になった理由を議会として住民に説明責任ありますから、そのときに個人の意見をつけるかどうかは別だと思うんですよね。付けなくてもいいと思うんですけど。

○副委員長（島田清一郎君） さっきわたしが読んだところだけを皆さんに報告して、委員会としては多数決だったのを何対何になってます、これだけでわたしたちの職責、職務は果たしてありますよね。理由はちゃんと入っているし、あとは皆さんどうするか判断で結構ですけども。

○委員長（岩本好夫君） 副委員長の言う通りだと思うんです。わたしたちが、議会から付託された調査研究なので、議会に報告するときにはやっぱり各々の意見も必要であると思います。付けるべきだと思います。ただ、定数がどうなるか、報酬がどうなるか、最終日の議決をとるのか、全協で話を整えるのかにしても、議会として特別委員会としてではなくて、議会として住民に説明責任がありますから。定数がこうなったという部分、報酬がこうなるという部分はありますので、そのときにはこのわたしたちの報告書をもとに、おそらく議会のほうでつくるのだと思って、そのときには付ける必要はないと思うんですけど個人の。

他、ご意見ありませんか。

村田委員。

○8番（村田春樹君） 今、委員長と副委員長が話していた中で、先ほど副委員長が読み上げたところだけで十分委員会としての報告としては成り立っているのではないかなという感じはしているんですね。ここまで各議員さんの意見というのは、そこまで出さなくていいのではないかなと。

○委員長（岩本好夫君） 議会のほうに。

○8番（村田春樹君） そうですね。議会のほうに例えば議長宛には出したとしても、全議員さんにここまで出す必要はないのかなという感じはしました。自分たち例えば常任委員会であ

ったり、他の特別委員会であったり、報告するときって各個人の議員さんの意見とかそういったものを全議員さんに話しているわけでもないですし、そういったことを考えると、先ほど副委員長が読み上げたところでも、十分皆さんに理解できてもらえるのかなと感じました。

○委員長（岩本好夫君） ただこれは、内容によってだと思うんです。現にこれはもう各議員さんにお目通ししてもらっているからね既に。

○8番（村田春樹君） そうであれば今回。

○委員長（岩本好夫君） それとただあのときに、各議員さんから出た意見の中で、定数割れのあるおそれが云々とか、そういった意見もあったんで、そういったことも調べて書いてもあるし、全部を通してこの定数の特別委員会の報告であるとわたしは思うんですよ。それぞれ調査研究個人個人して、研修も皆さん同じところに行ったわけだから、視察も同じところに。ただ同じところに行っても感想はそれぞれ違うんだよね。そういったところはちゃんと、他の案件の場合は委員の意見を付けるというのはまずないと思うんだけど、わたしはこれは付けてもいいのかなと思うんだけど。削除したところで一度みんな見ていることだし、改めて付けて全体の報告書、わたしとしては提出させていただきたいなと思ってるんだけど。

村田委員。

○8番（村田春樹君） 一度出しているからこそ、別に今回その部分に関しては、ここまで手厚くというか、する必要もないのかなと改めて。先ほど副委員長が読み上げたところと、最後の終わりにというそこらへんですかね、そういった部分だけで十分報告としては成り立つのかなと感じました。

○委員長（岩本好夫君） 石井委員。

○10番（石井 旭君） その他で言おうと思ったんですが、先ほどあったように、ここまで流れでは報告なんで個人の意見はいらんと思いますし、先ほど委員長が虚偽とか他市を侮辱するとかという話をされましたが、前回の委員会ときにわたしいなくて、そのあとも説明したと思うのですが、あくまでも議員定数特別委員会、報酬等ここでやるものだからわたしは文章として入れて、わたしの研修の意見で名刺のこととか入れたと言いましたよね。それをまた言われるのはちょっとと思ったのと、もう一つ虚偽と言われたで、確かに活性化委員会のほうの議事録に載っていないのがわたしも不思議だったんですが、活性化委員会当時幡谷好文委員長でありまして、その中でこういう定数の話が出て、それで前も言ったとおり、故笹目委員長のほうに活性化委員会でもむことではないので、特別委員会を設置していただきたいということを委員長が全協で話したと思いますが、そういう流れがあつて、今の議員定数とか調査委

員会ができたんで、わたしは別に流れを汲んで話していたことであって、虚偽とかそういうふうに言われる必要はないと思いますし、当時の活性化委員長は今いませんが、委員会の方の中でそういう流れでこれができたんですよ。そのへんの議事録が残っていなかったというのが残っていないのでそれ以上言っても仕方ないので、スタートはそれであったわけだから、活性化のほうから出たというのは間違いのない経緯だと思いますので、笹目議長のほうに委員長のほうから全員協議会のと看だと思ったんですが、正式に皆さんがいるところで言ったことだと思うので、そのへんはまた同じ話になってしまいますが、先ほど委員長に言われてしまったので、最後にお話ししたいなと思ったんですが。以上です。答弁はいらないです。

○委員長（岩本好夫君） 福島委員。

○14番（福島ヤヨヒ君） わたしも委員会として報告をするのに、一人ずつの意見これは以前も出しているんで、改めて委員会としての報告に、一人ずつの意見はなくてもいいのではないかと。もし数字がどうしても必要であれば現状維持の20人、適正が何人で何人と書いても構いませんし、この別紙のところて全員の方の賛否が載った表がありますよね。それ自身は出すのか出さないのかわたしも良くわかりませんが、個人の意見が違ふということて数字が違えば当然違ふんであって、一人一人の意見をあえて残さないというのはおかしいんですけども、皆さんにお渡ししなくても分かるのではないかとこの気がします。

以上です。

○委員長（岩本好夫君） 谷仲委員。

○11番（谷仲和雄君） これは意志決定のプロセスというところて、特別委員会から議長宛てに報告する場合であれば、この文章の内容でいいと思います。小美玉市議会としての報告に関してでしたらあれですけど、わたしらは議長から全協のときに、議長どういふ目的て特別委員会をつくるんですかという問いに対して、それは委員会の皆さんて決めてくださいと言われた経緯てこの委員会て調査をしていると。あくまでも議長がどういふ目的てどういふ委員会をつくとハッキリわたし何回も全協てしつこく聞きましたけども、それは委員の皆さんて決めてくださいという経緯があります。議会の議論てこうこうこういふ経緯てこうなりましたというのは、これはハッキリ形て残しておく。特別委員会としての報告はこれであげて、小美玉市議会としての報告に関しててはさっき皆さんて言われたところていいのかなと。あくまでも特別委員会の報告としてはこの形ていいと思いますね。今までの慣例にとられる必要はないと思います。意志決定のプロセス、このところてはほんとに大事なところだと思ふので。それと先ほど福島議員て触れましたけども、確認しないといけないかなと思ふのですが、この一覧表、

3枚目の資料の一覧表、わたし6月16日の全協どなたがどういう発言をされるかというのを全部メモをとっております。定数に関しては、こういうふうにいるいろいろなこの委員会以外の議員さんの発言とかこういうふうになってますけども、例えば報酬に関しては、発言に触れていない方も何人かいらっしゃる。ここの表の中に、発言されていない方のところで結論を焦る必要はないと現状維持とで同じ発言されていない方の欄で、ここが2つに違っているというのがあります。まずそこがどういうふうになったか、それともう1点なんですけど、この特別委員会で調査しているのは、今、小美玉市議会としてどうだということだから、回答としては上げるか現状維持か下げるか、そこをハッキリしないと、例えば結論は焦る必要はない、これはどういうことを言っているのか分かりづらいところがあるので、例えば現状維持とか報酬上げるとか、報酬を下げるとか、現在の段階でこうだということを調査結果で分かるようにまとめないと、この書き方統一したほうがいいと思います。

○**委員長（岩本好夫君）** この全員協議会での定数及び報酬に関する意見という部分ね。

ただこれどうなんだろうな、現状ではどちらとも言えないもうちょっと自分なりに調査研究したいという意志でもあったりすると思うんだけど、その考えだとすると、維持なのかあるいは上げるのか下げるのかは断定しきれないという意志表示の場合もあるんじゃないかと思うんだけど、これはこれでいいのかなと思うんだけど、皆さん自分のところも含めてこの表現で差し支えないのかどうか、これも各事務局のほうでこの文章に対して委員のメンバーは自分で目を通していているけど、委員以外の議員さん目を通していないから、この表現でいいですかということを確認してみたらどうなのかな。

○**委員長（岩本好夫君）** 石井委員。

○**10番（石井 旭君）** 今、聞いてた感じで、やはり委員長が最初に言ったように、こういうふうみんなの意見が出ていて、この委員会の中では定数は今のままの方向性が出たと思うんですね、多数決すればね。その部分と今、谷仲議員が言われたように、ここが報酬についてが曖昧なので、委員会として出し方が難しい、統一したほうがいいのかという話しなんだと思うんですね。それであれば当委員会では定数は現状維持全体ではなって、報酬も現状というようなことで、さっきの個人の意見は抜いて、やはりそういうのが入るとみんな見方が変わってくるんで、この委員会は議長から付託されていて、この委員会の中では多数決取らなくても、それ見たらしちゃっているんで、その中には定数も報酬のほうも現維持ということで、報告するほうがいいと思うんですよ。それでさっきの個人の意見は抜いて、そういうのが議長に諮問するのがいいのではないかとわたしは思いますがどうでしょうか。そのほうが分かりいいよね。

はっきりそうしちゃったほうが、議長のほうもはかりやすいだろうしね。

○**委員長（岩本好夫君）** そしたらページで言うと、取りまとめ、さっき副委員長から読んでもらったあとに取りまとめということで、個人の意見の上の段、取りまとめとなっていて、小委員会では、概ね以上のような意見をもとに検討を重ねた。最終的な見解は以下のとおりであるで切って、個人の意見は全部抜いちゃって、これは一度配信しているんでね、以上のとおりを抜けばいいのかなそしたら。わたしの意見のあと。以上のとおりを抜いて現状維持の 20 人がという部分からはじまればスッキリするということかな。

○**10番（石井 旭君）** そう思いました。

○**委員長（岩本好夫君）** どうなんだろう皆さん。

長島委員。

○**12番（長島幸男君）** 今、委員長が言ったとおりでわたしはいいと思います。随分前に遡るのですが、先ほどから言われている個人の意見、これわたしの記憶では最初からこういうちゃんとした個人個人の意見を議長宛とか、全体の議員に報告しますよという話しはなかったと思うのですよね。途中から個人の意見をお願いしたいと、それも載せますからというような話だったのではないかなと、それによって途中からこの文章をもう 1 回良く自分で考えて差支えないような形でという形で、わたしらもそういう形でこの文章も当初よりは書いたんですね。最初は事務局で書いてもらったような形で、わたしもこれでは疑問に思われてはあれかなと思って、いろいろもっと複雑な考えがあるんですがまとめたんですよ。そういうことでね。

○**委員長（岩本好夫君）** 元々皆さんでこの委員会の中で、視察研修をしたあとの意見を言ってくださいということで、その意見を事務局のほうで会議録にして要約してまとめた文章をつくったんだよね最初は。それは意見を書いてくれではなくて、皆さんが研修視察行ったあとの意見を。その報告書をもとにつくった部分もあったり、そういったところだったんだよね。それはそれとして、最終的に今、個人の意見が書いてある部分は、これに対しては各々が異論はないわけでしょ。今まで調査研究した結果、わたしの意見としてはこうですという意見は皆さん各々持っていて、これはこの通りですということ。ただ、これを報告書に載せるのではなくて、先ほど言ったように、山崎議員のところからわたしの意見のところまで抜いて、以上のとおりを抜いて、その下の文章を使うとそんな形で。それと、先ほど指摘のあったクエスションマークのところも含めて、あそこの文章を訂正しましょうということ。訂正ができて皆さんに配信をして、それでよしとなった場合には、なるべく早く皆さんに出してもいいのかなと思うんだけど、その時期のほうは正副委員長と事務局のほうに任せてもらっていいかな。この文章

でいいですよと皆さんに意見をもらったのであれば。

○委員長（岩本好夫君） 石井委員。

○10番（石井 旭君） 議長に目を通してもらってからのほうがいいのではないかな。

みんなにいきなり出すんですか。議長に一度目を通してもらってからのほうが。

○委員長（岩本好夫君） そうとなった場合には、事務局から議長のほうに正副議長、副議長のほうはいるから、議長のほうに文章出してもらって、議長の判断で皆さんに配信してもらうということで。皆さんに配信が先ではなくて、まず、議長に見てもらって、そのあと議長の判断で皆さんに配信してもらうと、これでいいかな。

○10番（石井 旭君） よろしくをお願いします。

○委員長（岩本好夫君） では、そのような形で進めたいと思います。

その他、何かございましたら。

[「なし」の声あり]

○委員長（岩本好夫君） もう一度確認します。今までのところは概ね定数に関してですが、わたしの意見のあとに、以上のとおりを削除して、その下に文章があると思うのだけど、次に、議員報酬については、現在の現状維持及び云々書いてあるんだけど、これはこれでいいのかな。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（岩本好夫君） 鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） 文章的に精査する必要があるかなと。及び議員報酬については、現在の状況維持及び、市長の諮問機関である小美玉市、この及びが入ったことによって読みづらいというか、分かりづらいような気がしたんですが。

○委員長（岩本好夫君） 現状維持という意見と、市長の諮問機関である小美玉市特別職報酬等審議会を立ち上げて、その2つの意見があったということなんだよな。及びでは繋がらないのかなそしたらな。

○7番（鈴木俊一君） 及びは名詞で終わっていて、及びの前は名詞で終わっているんですよ。そのあとは動詞まで入っているんで、維持とですれば、とだったら通じますね。

○委員長（岩本好夫君） 小美玉市という意見もあった。

○7番（鈴木俊一君） とのほうが通じますね。

○14番（福島ヤヨヒ君） 意見があった。

○7番（鈴木俊一君） ここで1回切ったほうがいいですね。あったが、通じなくはないんで、ここの及びの前と後ろは名詞だったら名詞というふうにしなくてはならないと思うので、と

にしたら通じると思います。

○委員長（岩本好夫君） 島田副委員長。

○副委員長（島田清一郎君） これは小美玉市特別報酬等審査委員会を立ち上げていただきたいという意見もあったが、ここを取ったほうがいいんじゃないですか。

○10番（石井 旭君） そのほうが簡単だね。

○副委員長（島田清一郎君） 結果は焦る必要はないと言ったのは、現状維持であっても給料を上げて欲しいという気持ちなんです。現状維持では嫌だなという気がするからそれを露骨に上げてほしいと言えればいいですけど、その判断はできないですよ。審査委員会でこれは向こうの機関なんで、明瞭でわかり易い気がするんですけど。

○委員長（岩本好夫君） 現在の状況維持及び維持という意見が主だった意見だったよということなんだよね。ただ焦る必要はなくてということに繋がればいいわけでしょ。そういう云々という機関を抜いて、そのほうがすっきりするかな。

[「はい」の声あり]

○委員長（岩本好夫君） 概ねそういう意見だと、現状維持だったということで、そういうニュアンスで書いてもらえばいいですか。

○10番（石井 旭君） 結果的にそういうことだからね。

○委員長（岩本好夫君） そうだね。では、それでいいですか。

では、皆さん配信した場合は電話してあげたほうがすぐ見られると思うんだよね。毎日みんな開けてないでしょ。

○10番（石井 旭君） 開けてます。

○14番（福島ヤヨヒ君） だいたいこの時期は見ています。

○委員長（岩本好夫君） そうですか。

開けてない人は心掛けて毎日開けるように、それでお願いします。速やかに確認していただくことをお願いします。



◎閉会の宣告

○副委員長（島田清一郎君） それでは、以上をもちまして、議員定数等調査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 3時07分 閉会